

⑥ 観光

復興ツーリズムなど地域資源を活かした被災地における交流の推進					
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所					府省名
章	5 復興施策				農林水産省
節	(3)	(3)	(3)	(3)	
項	③	③	⑥	⑥	作成年月
目	(iii)-(ハ)	(vi)	(ii)	(iii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み					
○ 東日本大震災後、平成 23 年度に創設した「食と地域の交流促進対策交付金」を活用し、農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムなどの取組を支援しているところ。					
当面(今年度中)の取組み					
○ 第3次補正予算において「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」を創設し、東日本大震災を契機に重要性が再認識された『人と人との絆』を活かし、農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かした復興ツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの取組を支援するとともに、被災農山漁村における国民各層によるボランティア参加を促進するため、ボランティア希望者と被災農山漁村におけるニーズのマッチングを支援する方針。					
中・長期的(3年程度)取組み					
○ 農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かした復興ツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの取組を支援するとともに、国民各層による農山漁村におけるボランティア参加を促進するため、ボランティア希望者と農山漁村におけるニーズのマッチングを支援し、『人と人との絆』を拡げていく方針。					
期待される効果・達成すべき目標					
○ 「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」全体で、平成 25 年度までに集落型の経済活動を 20 億円創出するとともに、平成 23 年度中にボランティア参加人数を4万人創出。					

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省 (観光庁)
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑥観光	作成年月
目	(i)(ii)	平成23年 11月
これまでの取組み		
<p>・観光に関しては、国内旅行需要の喚起のための官民合同キャンペーンとして各種媒体による広報、宣伝の強化、イベントへの協力等の取組のほか、海外に対する正確で海外消費者の目線に立った情報の発信、海外メディアや旅行会社などへの働きかけの強化を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>・震災後、全国的に落ち込んでいる国内観光需要回復のための国内観光促進に資する取組みの実施や、被災地復興と新たな観光地づくりのモデル構築を図るため地域の様々な取組みを連携させた統一的な情報発信等を行うとともに、地域再生のための観光業支援を行う。</p> <p>・震災後、大幅に落ち込んでいる訪日外客を早急に回復させるため、5大市場(韓国・中国・台湾・米国・香港)を対象とした海外プロモーション、国際会議等のキャンセル防止及び将来の需要回復に向けた外客受入環境の整備を実施。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>・平成 24 年度から 5 年間を対象とする観光立国推進基本計画の改訂を年度内に行い、実施に移すことにより、国内観光需要や訪日外国人の増加に取り組む。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>・大震災により全国的に落ち込んでいる国内観光需要の回復。</p> <p>・国内旅行需要の喚起と新たな観光地づくりのモデルの構築。</p> <p>・大震災により大幅に落ち込んでいる訪日外客数の早期回復。</p> <p>・外客受入環境の整備により、満足度の向上によるリピーターの増加と宣伝効果による訪問の促進。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(3)	(3)	(4)	
項	⑥	⑪	⑥	作成年月
目	(ii)、(iii)		(ii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み				
○ 三陸復興国立公園(仮称)への再編成に向け、中央環境審議会における議論の開始、調査・情報収集、関係者との意見交換等を実施。				
当面(今年度中)の取組み				
○ 三陸復興国立公園(仮称)の基本理念等を取りまとめたビジョンを、年度末を目途に作成する。				
○ 三陸復興国立公園(仮称)への再編成のための調査の中で、地域の観光資源の活用方策、施設の再整備等、エコツーリズムの推進、自然の再生などによる自然共生社会の実現、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存及び津波の影響を受けた自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリングのための検討、実施を行う。				
中・長期的(3年程度)取組み				
○ 平成 24 年度中を目途に、三陸復興国立公園(仮称)への再編成を実施する。				
○ 三陸復興国立公園(仮称)の取組として、調査、事業の実施等を進める。				
期待される効果・達成すべき目標				
○期待される効果:				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立公園における総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。 				
○達成すべき目標:				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三陸復興国立公園(仮称)の指定(平成 24 年度中) ・ 三陸復興国立公園(仮称)の適切な管理・運営(平成 24 年度以降) 				